



令和元年9月24日

坂東市長 木村 敏文 様

坂東市公共事業再評価委員会

委員長 田村 光子



坂東市における公共事業の再評価に関する意見について

当委員会は、坂東市公共事業再評価委員会条例第2条の規定に基づき、市が実施する公共事業の再評価内容とそれに基づく対応方針案について、事業の進捗状況や社会情勢の変化及び各委員の専門的見地を踏まえ慎重に審議を行った結果、下記のとおりその審議結果を取りまとめたので回答します。

今後、市におかれましては、本委員会の意見を十分に尊重され、なお一層の効率的・効果的な事業執行に努められることを期待します。

記

1 審議対象事業

審議対象事業	1. 公有財産管理事業（未利用地）
市が示す対応方針案及び考え方	継 続 市の保有資産のうち未利用地等の利活用、処分をさらに実施することにより市の財政収入やコスト軽減に繋がることから、今後着実に進めていく。
審議結果	本委員会は、市から提出された事業の再評価資料及びその説明に基づき慎重に審議した結果、市の公共事業再評価の内容及びそれに基づく対応方針案は妥当であると判断する。

審議対象事業	2. 桜並木整備事業
市が示す対応方針案及び考え方	<p>見直し</p> <p>本事業については今年度末で10年を経過し、植樹可能となる用地の減少や樹木の成長に伴う維持・管理費用の増大等の観点から、今後は現状の維持を中心とした事業形態へ移行する。</p> <p>また、樹木の管理等についても植樹地の管理と一体的な管理の実施によりコスト削減を目指す。</p>
審議結果	本委員会は、市から提出された事業の再評価資料及びその説明に基づき慎重に審議した結果、市の公共事業再評価の内容及びそれに基づく対応方針案は妥当であると判断する。

審議対象事業	3. 敬老事業（敬老祝金）
市が示す対応方針案及び考え方	<p>継続</p> <p>当面現在の状況を維持していくが、数年中に費用対効果の検証や全世代に対する意向調査を実施するとともに、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて事業の見直し作業も視野に入れ検討を実施する。</p>
審議結果	本委員会は、市から提出された事業の再評価資料及びその説明に基づき慎重に審議した結果、市の公共事業再評価の内容及びそれに基づく対応方針案は妥当であると判断する。

審議対象事業	4. 事業所交流会事業
市が示す対応方針案及び考え方	<p>見直し</p> <p>本事業においてはこれまで飲食中心の事業所交流となっていたが、賀詞交歓会等の関連事業と調整しながら現行の内容を精査し、飲食中心から参加頂いた事業所に対してよりビジネスマッチングに繋がるような手法による開催となるよう実施する。</p>
審議結果	<p>本委員会は、市から提出された事業の再評価資料及びその説明に基づき慎重に審議した結果、市の公共事業再評価の内容及びそれに基づく方向性は妥当であると判断するが、一部修正案として下記の案を提案する。</p>
修正案	<p>本事業においては過去の課題を踏まえ改善を実施し、よりビジネスマッチングに繋がるような手法による開催となるよう実施するとともに、来年度以降については交流会の在り方や開催形態について関係団体と協議を実施し、幅広く見直しを実施するものとする。</p>

審議対象事業	5. ばんどうホコテン事業
市が示す対応方針案及び考え方	<p>見直し</p> <p>現行の内容について各回の内容を精査し、参加の少ない開催月については各方面のご意見を頂戴しながら再検討を行うとともに、今後の参加状況によりイベントの集約や季節的な行事に特化したものなども視野に入れた検討を行うものとする。</p> <p>また、事業費の見直しを行い、コスト軽減に努める。</p>
審議結果	<p>本委員会は、市から提出された事業の再評価資料及びその説明に基づき慎重に審議した結果、市の公共事業再評価の内容及びそれに基づく方向性は妥当であると判断するが、一部修正案として下記の案を提案する。</p>
修正案	<p>現行の内容について各回の内容を精査し、参加しやすい開催形態への見直しや開催月の検討など、各方面のご意見を頂戴しながら再検討を行うとともに、今後の参加状況によりイベントの集約や季節的な行事に特化したものなども視野に入れた検討を行うものとする。</p> <p>また、事業費の見直しを行い、コスト軽減に努める。</p>

審議対象事業	6. 上水道供給事業
市が示す対応方針案及び考え方	<p>見直し</p> <p>今後県南水道との広域化により県西用水の購入可能量が上昇するため、現在の自給的な上水道の供給にとらわれず、費用対効果等を考慮しながら県西用水を効率的に活用することにより、浄水施設の負担軽減または管理費の削減を図る方向で事業を行うよう、見直しを実施する。</p>
審議結果	本委員会は、市から提出された事業の再評価資料及びその説明に基づき慎重に審議した結果、市の公共事業再評価の内容及びそれに基づく対応方針案は妥当であると判断する。

審議対象事業	7. 市浄水場警備事業
市が示す対応方針案及び考え方	<p>見直し</p> <p>現在の警備委託についてコスト面や現体制などについて再検討を行い、緊急通報装置の設置や夜間自動警備委託の在り方について再検討を実施することにより見直しを図り、今後の財政負担を軽減する。</p>
審議結果	本委員会は、市から提出された事業の再評価資料及びその説明に基づき慎重に審議した結果、市の公共事業再評価の内容及びそれに基づく方向性は妥当であると判断するが、一部修正案として下記の案を提案する。
修正案	現在の警備委託について、安全面を確保したうえでコスト面や現体制などについて再検討を行い、緊急通報装置の設置や夜間自動警備委託の在り方について再検討を実施することにより見直しを図り、今後の財政負担を軽減する。また、事業費の見直しを行い、コスト軽減に努める。